

1 5 8
隔 月 刊

4月

http://www.netlaputa.
ne.jp/~yamanote

あたたかい介護をお届けします

まごころサービスだより

●発行 NPO法人東京山の手まごころサービス
●編集 広報 〒169-0075 新宿区 高田馬場1-32-7 信ビル 301
●受付 3205-6813(留守電共)・3205-7900 FAX 3205-6766

緊急事態宣言解除後も 気を緩めることなく

代表 服部万里子

政府は去る3月21日に、1都3県（東京、神奈川、千葉、埼玉）の緊急事態宣言を解除しました。しかしながら、首都圏での新型コロナウイルス感染症の感染者は微増傾向にあり、再拡大が懸念されています。さらに、昨年未から英国を中心に出現したのが、新型コロナウイルスの変異株（遺伝情報の一部が変化したウイルス）で、その後、世界に伝播しています。この変異株は感染力が強く、既に日本でも感染が確認されています。これまで以上に感染症対策の徹底が求められる状況にあります。

緊急事態宣言解除後の対応

政府は緊急事態宣言解除後、感染防止の柱として、①飲食における感染防止の徹底②変異株対策強化③モニタリング検査など感染拡大防止④ワクチン接種の推進⑤医療提供体制の充実――、の5つを掲げています。この中の④ワクチン接種については、まず、医療従事者から始まり、その後、65歳

以上の高齢者への接種が開始されます。当初は限定的で、徐々に規模を拡大する方向です。基本は2回接種するタイプのワクチンです。高齢者への接種は、4月半ば頃から開始されるといわれていますが、対象となる全ての人が一斉に受けられるわけでもなく、具体的に何月何日に接種できるかは、現在のところ自治体でも把握できない状態です。しかも、医療従事者への接種が当初の想定より多くなっているため、高齢者と並行して接種する可能性もあり、先行きは不透明です。

在宅サービス従事者にも

認められた「優先接種」

介護保険の利用者の75%が80歳以上で、その7割以上が在宅でのサービスを利用されています。そして今、コロナの感染リスクを回避するためという理由から、デイサービスを自粛して、在宅サービスを受けたいと要望するご利用者が増加しています。そうした中、東京山の手まごころサービスなど、訪問介護の団体が「在宅の介護職にもPCR検査とワクチンの優先

接種を」と呼びかけ、①市町村が在宅介護従事者に優先を認める②感染して自宅療養する要介護者や濃厚接触者が出た場合、介護サービスを提供する――、を前提に優先接種が認められました。この中には、デイサービスやショートステイ、ケアマネジメントも含まれます。現在、まごころサービスでは、ご利用者やご家族が感染した場合、また、濃厚接触者になった場合のケアのあり方に関して、議論を重ねています。ご意見、ご要望などございましたら是非、お聞かせ下さい。

《会食》短時間で、深酒をせず、大声出さず、会話の際はマスク着用。同居家族以外では、近い人4人程度で、換気良く、座席間の距離が十分で、アクリル板設置の店を選択。
《生活》3密を避ける。お花見は散歩がてらに、宴会なしで。同窓会など控えて。外出は空いた時間と場所を選んで。

《コロナ禍における訪問介護サービスについて》： 西野智子副代表

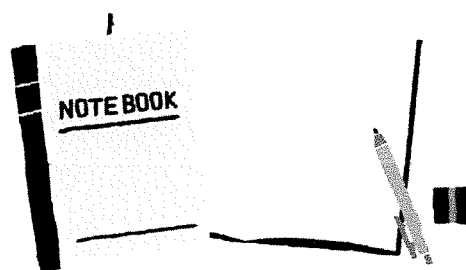
まごころサービスは介護などの福祉サービスに特化した住民参加型の助け合い活動「有償家事援助サービス」を1988年にスタートしました。介護保険制度ができるずっと前のことです。担い手の中心は元気な中高年の女性で、これは今でも変わりません。当時はまだボランティア活動の色合いが濃く、介護を生涯学習の1つとして捉える人が多い時代でした。世代を超えて繋がり学び合う社会参加の場として、ホームヘルパーの育成や在宅介護の普及に着目する女性たちが協力会員として参加し始めたのです。

それから33年経ちましたが、コロナ禍の1年間はこれまで経験したことのない特別な時間でした。未知のウイルスと共存しながら、個別性が高い在宅介護に携わるという、厳しい状況の中、情報収集に追われる日々でした。当初は、新型コロナウイルス感染症の出現が、これほど深刻に世界を揺るがすとは考えてもいませんでした。

緊急事態宣言の発出を受けて、事務局では事業継続のため、勤務体系の中にテレワークを組み込み、24時間体制で感染予防対応に徹しました。当初は、衛生用品の不足が深刻で、介護用品だけでなくトイレトーパーまで品薄になる状況となり、生活不安が広がっていました。時には、職員が手分けして購入した用品を、ご利用者にお届けすることもありました。高齢者や障がい者は災害時に孤立しやすく、そうした方々への情報提供は大変重要です。3密を避けるといった「新しい生活様式」など、行政からの通知は要約してお伝えし、「非常時の活動」という共通認識を持って、公平に支援が届くように努めました。

中盤からは、閉塞的な生活から心身にトラブルを抱えるご利用者も少なくありませんでした。片や、業界では閉鎖するサービスも出始め。「最後の砦」といわれる訪問介護の責務が一層重くなってきました。とりわけ重度障害サービスは代替が効かない支援です。その上、当該職員の「休めない」という心理的なプレッシャーもあるため、精神面のケアも重要になってきます。これらについては、「災害時の研修」を定期的を実施することで、コロナ禍でも混乱なくしっかりと対応することができました。これはまた、NPO団体の理念を踏襲するものであり、ヘルパー全体に良い影響を与えています。

今回の経験を通し、喫緊の課題として見えてきたのは、人材育成と働きやすい環境作りです。サービスを必要とする人の力になれる団体として、また、協力会員が長く安心して働ける職場作りを目指して、さらに邁進していく所存です。



教えてご隠居さん

知らぬことあらば「ご隠居に聞け」とばかりに今日もまた
“ハつつあん”がやってきた。【部屋の湿度に気を配って】



ハつつあん『部屋が乾燥してたのか、今朝起きたら、髪はパサパサ、肌荒れもすごくて』

隠居『そりゃいけない。室内で快適な湿度は40~60%とされている。乾燥し過ぎると、口や鼻の粘膜が乾きやすくなり、身体の防御機能が落ち、風邪やインフルエンザ、新型コロナにかかりやすくなる』

ハつつあん『やっぱり加湿器必要ですね』

ご隠居『でも、正しく使わないと。置く場所や置き方、手入れの仕方等、取り扱い説明書をきちんと読んで』

ハつつあん『末吉のところのはカビ生えてましたよ』

ご隠居『ダメだねえ。面倒でも、タンクの水は毎日取り換えないと。カビや細菌が混入した水蒸気を長い間吸い込んでいけば、そりゃ身体に悪い』

ハつつあん『カビが発生しにくいかどうか、よく調べてから機種を選ばないといけませんね』

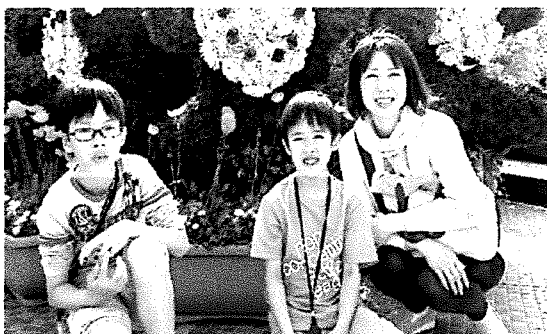
ご隠居『あと、湿度が高すぎると今度は部屋にカビやダニが発生しやすくなるから注意が必要だ。なので、判断するにはやはり湿度計がいる。室温と湿度が測れる、温湿度計は安価なので、加湿器のあるなしに関わらず、一家に1つはあってもいい。これもまた、設置する場所を考えて。窓の近くは部屋の中でも湿度が高いから、それ以外の場所にね』

ハつつあん『ところで、加湿器は高額ですか』

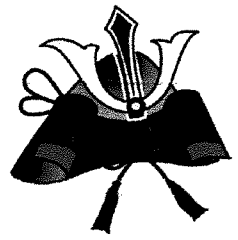
ご隠居『まあ、ピンキリだね。因みに、加湿器がない場合、部屋にバスタオルやら洗濯物を干す方法もある。意外に効果があるから是非、試して欲しい。状況によるけど、寝室にぶら下げておいたら、10%ぐらい湿度が上がった。向かいの千代ちゃんは大きな葉の観葉植物を居間に置いて、毎日、しっかり霧吹きで水やりしてるけど、それもある程度の加湿になる』

協力会員の広場 (内山 典子さん・訪問介護員)

介護の原点は、小学生の頃に遡ります。私には父方と母方、それぞれに祖母がいました。母が里帰りした時は、兄と私を心配して、一時的に祖母(父方)が同居してくれることになりました。ところが、それまでさほど交流もなかった祖母との暮らしはぎこちなく、あまり歓迎されていなかったと感じたのが、ほどなくして祖母は自分の家に戻ってしまいました。一方、実家に行っていた母は、体調が思わしくない祖母(母方)を連れて帰ってきました。祖母は私のこととも母のこととも分かりませんでした。徘徊も頻繁で、母は何処へ行くにも祖母を連れて出掛けるほど、祖母から目を離せなくなりました。それほど大変な時に、私は何もありませんでした。思いやり、助け合うこともせず、自分の日常が一変したことに拗ねているだけの幼稚な子どもでした。



ある日、母は「あんた誰?何するの!」と怒られながらも、祖母の目やにを拭っていました。その光景に何かしなければという感情が芽生えたものの、何も果たせないまま、祖母は施設に入所しました。今なら、2人の祖母、そして、母にしてあげたいことを持ち合わせているのに・・・あの記憶を忘れることなく、これからは、ご利用者に寄り添い、まごころを持って支えていく、そんな介護職員でありたいと思います。



お知らせ

新型コロナウイルス感染症の流行にともない当分の間、「まごころこめ倶楽部」の開催を見送ることにいたしました。どうぞご理解のほど宜しくお願い致します。

※地域生活支援事業「まごころこめこめ倶楽部」は、高齢者、障がい者、そのご家族が気楽に交流できる居場所づくりを目的とした、まごころサービスのボランティア事業です。

訪問介護員大募集!

ヘルパーさんが不足しています。お知り合い、お友達、ご親戚の中に協力会員として登録可能な方がいらつしやいましたら、経験や資格の有無に関わらず、ご紹介いただければ幸いです。また、家事の得意な方も歓迎いたします。なお、心ばかりではございますが、謝礼を用意しております(事務局)。

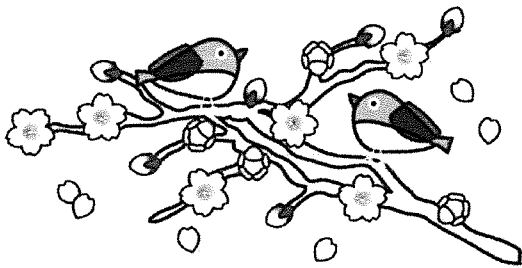
営業時間外

緊急時のご連絡について

※平日時間外及び休日のご連絡は左記の番号におかけください。なお、留守番電話は転送されますので「お名前とメッセージ」を録音して下さい。

- 東京山の手まごころサービス
電話03(3205)6813代表
- 事務局の営業時間(平日) 月曜日～金曜日 10時～18時まで
- 事務局の休業日(サービスは通常通り提供しております) 土・日・祝日

他、年末年始、夏季休業期間については、前もってお知らせします



活動実績報告・活動時間 (令和2年4月～令和3年2月)

	令和3年 1月	令和3年 2月	令和2年4月～令和 3年2月迄の合計	令和2年4月～令和 3年2月迄の月平均
移動支援	158.5	179.0	2104.0	191.3
介護保険	543.9	522.3	6684.7	607.7
回復・リフレッシュ	23.0	37.0	410.0	37.3
自費・マイプラン	235.5	218.0	2560.3	232.8
重度訪問介護	137.0	131.0	1680.5	152.8
居宅介護	562.5	585.5	6979.8	634.5
同行援護	413.5	416.0	5075.5	461.4
日常生活支援 総合事業	197.3	204.3	2403.5	218.5
総計	2771.2	2293.1	27898.3	

編集後記

緊急事態宣言が解除されましたが、正直、拍子抜けした感覚が残りました。見切り発車をいぶかる意見には反応しないで、一か八かの強引なスタートでした。あとは、国民任せの責任転嫁にならないことを祈りますが、このところの出入を見るかぎり、人心はずでに弾けてしまったようです。今後は「新しい生活様式」が日常的に定着できるかどうかにかかっています。これまでの頑張りも、一日も早い収束につながるために、感染予防の基本をしっかり守ること、そして、三密を回避する生活習慣を継続していきましょう。春爛漫を100%楽しむまでには、まだまだ辛抱が必要なようです。

西野(智)

